

令和7年度の施政方針
と予算編成の概要

令和7年5月23日

令和7年度 施政方針

ただいま上程されました、令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算ほか諸案件の提案理由の説明に先立ち、令和7年度の施政の基本的な考え方並びに予算編成及び施策の概要について、既に議決をいただいております当初予算に基づく事業も併せて御説明いたします。

まずは、市長3期目を迎えるに当たっての、市政運営に対する私の考えについて御説明いたします。

平成29年4月に山陽小野田市長という重責を担ってから、早いもので2期8年が過ぎました。1期目においては、民間から行政の分野へ参りましたので、山陽小野田市の実態を把握することに努めながら、いわば土台づくりを行いました。特に、平成30年度から12年を計画期間とする第二次山陽小野田市総合計画を策定し、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に向けて取り組んでまいりました。平成30年に「協創」という言葉を皆様にお示しするとともに、この考えを「協創によるまちづくり推進指針」としてお伝えしました。さらに、市のロゴマークやイメージカラーの策定を通じて本市のイメージ発信を強化するとともに、スマイルプランナー制度の創設など、「協創」の概念を具体的な施策に反映してまいりました。

2期目がスタートした令和3年は、新型コロナウイルス感染症への対応が緊急の課題として迫る中で、平時と同じような行政運営を行うことが難しい状況にありましたが、それゆえに市民の皆様へ寄り添い、大切な命と暮らしを守るための施策を展開していくことで、逆に市民の皆様との距離が縮まった側面もあったと感じています。それは、何より「市民、各種団体、学校・大学、企業、市議会、市が立場を超えて、融合して、地域課題解決に取り組み、新しい価値を創造する」という「協創」の理念を皆様と共有できたからこそ、乗り越えることができたのではないかと今振り返って強く思っています。改めて感謝申し上げます。

1期目にお示しした「協創」の考えが2期目において事業として具現化したものについて二つ御紹介させていただきます。

一つ目は、日本初の取組であるL A B Vプロジェクト事業のリーディングプロジェクトである「Aスクエア」です。昨年4月にオープンし、多くの皆様に活用いただいているところですが、「公有地利活用」「にぎわい再創出」という地方公共団体が抱える共通の課題の解決手法だけでなく、官と民とが“いいチーム”となり、官民連携で取り組む“仕組み”に全国から注目が集まっています。

二つ目は、地区運営協議会（RMO）の取組です。地区運営協議会とは、地域にお住まいの方々が中心となって、様々な関係団体や人々との話し合いのもと、地域の課題解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくりの仕組みです。

各協議会では、地区の現状や課題を共有し、目指す地域の将来像とそれに向けた取組をまとめた「地域づくり計画」が策定され、各地区の皆様によって、様々な事業が行われているところです。

これからの本市における新たな地域づくりの仕組みとして、大きな期待を寄せており、本市も協創のパートナーとして、引き続き、協議会の円滑な運営と取組をサポートしてまいります。

私は、人口減少をはじめとする資源制約下における地方公共団体の使命は、持続可能なまちをつくることに収束されると考えます。とはいえ、行政が主体となり、資源制約が更に進む中で、地域課題全てに対応することの困難さはますます増しているところです。このような状況下において、持続可能性を高めていくためには、官民連携の推進と関係人口の創出が重要であると考えています。いずれも地域の様々な課題を解決に導いていくとともに、このまちの価値を高めていくための取組となります。「協創」の理念の下で行政と民間とが主体的に参画して地域の魅力を最大化していく手法の一つが「官民連携」であり、定住人口や交流人口といった概念を超えて、継続的に本市の発展に貢献していただける方々を増やしていくことが「関係人口の創出」であると考えており、今後戦略的に取り組んでまいります。

こうした現状を踏まえ、3期目の任期におきましては「協創によるまちづくりの実践」のため、重点的に取り組む三つの柱を掲げました。

一つには「活力あふれるまちへ」、二つには「笑顔に出会えるまちへ」、そして最後に「魅力と希望に満ちたまちへ」です。それでは、この三つの柱につ

いて御説明させていただきます。

まずは、一つ目の「活力あふれるまちへ」についてです。山陽小野田市に暮らす誰もが、いきいきといつまでも暮らしていくためには、まちの活力が重要になると考えています。そのためには、今後も災害に強いまちづくりに取り組むほか、空家等対策については、建物の解体による危険の除去にとどまらず、並行して商業用途やコミュニティ拠点への利活用を進めることにより、市民の皆様の安全な暮らしを基盤としながら、まちの活力増進につなげてまいります。

また、「スマートシティ」「スマート自治体」を2本柱とするデジタル化の推進として、タイムリーな情報をお届けする公式LINEの運用、業務の効率化も視野に入れた生成AIを利用する対話型アプリの活用など、デジタル化の基盤を整備しているところです。今後DX、デジタルトランスフォーメーションやGX、グリーントランスフォーメーションといった、世界的・社会的な潮流を踏まえた取組の推進を通じて、持続可能な地域経済の活性化を図ってまいります。さらに、デジタル技術を活用した窓口業務のワンストップ化やオンライン化に向けた方策についても研究し、窓口におけるサービスの向上と事務の効率化を目指します。

二つ目の「笑顔に出会えるまちへ」についてです。第二次総合計画の将来都市像において、キャッチフレーズとして定めております「スマイルシティ山陽小野田」は、市民誰もが笑顔でいきいきと毎日を過ごすことができるまちをイメージしたものです。

この「スマイルシティ」の実現を目指して、1期目の市長就任当初から健康寿命の延伸を目指す「スマイルエイジング」に注力してまいりました。毎年恒例の健康講座の開催からデジタル技術を活用した実証的な健康づくり事業まで、市が行う様々な事業を通じ市民の健康増進・健康寿命の延伸に取り組んでまいりましたが、引き続き全庁を挙げた横断的な取組として推進してまいります。

また、ガラスやかるた、レノファ山口、パラサイクリングに代表される文化・スポーツの取組も、皆様の笑顔につながる大きな要因であると考えています。こうした取組をより一層充実させていくことによって、皆様に笑顔をもたらすとともに、心の豊かさの醸成を図ってまいります。

さらには、市内・市外を問わず「本市のファン」と一緒にまちづくりを進め

ていく仕組みであるスマイルプランナー制度や、Aスクエア内を拠点とする市民活動センターといった「協創」の仕組みを活用し、市民の皆様をはじめとする多様な主体の活動を積極的に支援してまいります。

そのほか、きらら交流館の「海辺の駅 そらうみ」へのリニューアルなど、交流人口の増加に向けた取組を推進し、本市に暮らす皆様はもちろんのこと、本市を訪れ、様々な形で市に関わっていただける皆様も一緒になって笑い合える未来の実現に向け、市内各地でたくさんの笑顔に出会えるまちを目指します。

三つ目は、「魅力と希望に満ちたまちへ」です。このまちが持続し発展していくためには、様々な立場の皆様から「選ばれるまち」になることが大切であると考えています。暮らしやすい住環境や豊かな自然といった本市が有する資源や財産を更に磨き上げ、その魅力を広く発信していくことで人口減少を食い止めるとともに、更に一步進んで市外にお住まいの方に向けて、ふるさと納税やクラウドファンディングの仕組みを活用した協創によるまちづくり提案事業などを通じて本市に心を寄せていただき、関与していただくことも念頭に置きながら取り組んでまいります。

また、児童生徒の学校生活環境の改善に向けて、現在小中学校のトイレの洋式化を進めているところですが、今後おおむね5年を目標として100%充足することができるよう取組を加速させてまいります。学校の多くを避難所として指定している中で、避難所機能の強化にもつながるものと考えております。

このほか、小中学校へのICT環境の整備、社会科副読本のデジタル化といった教育DXの取組についても、学習効果を高める工夫の研究を深め、学びの充実を図りながら推進してまいります。

それから、平成28年の公立化以降、薬学部の新設や新学科の設置、厚狭高校南校舎跡地への新キャンパス構想など、“知の拠点”として発展を続ける山口東京理科大学との連携を深め、大学の知見を地域課題解決に活用することで、まちの持続可能性を高め、未来に向けて希望あふれるまちに育てる取組を進めてまいります。

なお、この三つの柱は、今年度策定作業を進める令和8年度からの第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画における重点施策として掲げることを想定しております。

それでは、令和7年度の予算編成及び施策概要について御説明させていただきます。令和7年4月の内閣府月例経済報告によりますと、景気の先行きは、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっていることに加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要があるとされています。

本市におきましても、当初予算で計上しておりますとおり、歳入につきましては、国の税収が好調に推移していることもあり、市税の増加を見込んでいるものの、国ほどの大きな伸びとはなっていません。一方、歳出につきましては、社会保障関連経費や公共施設の維持管理経費が高い水準で推移していることに加え、物価高騰に伴い事業費の増大といった影響も大きく、財政運営は例年にも増して厳しい状況にあります。

令和7年度は、第二次総合計画における中期基本計画の最終年度となる節目の年であるとともに、第二次総合計画の総仕上げとなる後期基本計画につなげていくための重要な年になるとの認識の下、予算編成に取り組みました。

3月定例会において議決をいただいた、経常的及び継続的な事業を中心とした骨格予算に加え、このたび、新たに政策的な経費を含めて補正予算として計上した結果、令和7年度一般会計の予算規模は総額353億7,172万6,000円となり、令和6年度当初予算と比較して27億円超、約8.3%の増加となりました。

予算措置について、最初に中期基本計画における重点プロジェクトに関する事業を御説明いたします。

まずは、重点施策の一つ目「地域を創る」について御説明します。

肉付け予算としましては、南海トラフ巨大地震の発生に備えるべく、避難所環境の改善に必要な資機材として簡易トイレなどの整備を図るとともに、避難所生活において必要となる食料や生活用品の備蓄を充実してまいります。

そのほか、当初予算にて議決をいただいた事業としましては、地域運営組織

推進事業として、地区運営協議会による地域の課題解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動を支援するため、引き続き地域づくり交付金の交付を行ってまいります。

また、各地域交流センターに配置を進めている地域づくり支援員の体制を拡充し、話合いの活発化や活動の企画・運営のサポート、情報発信といった地区運営協議会の活動支援を充実させ、協議会の円滑な運営と取組の充実、住民参加の促進を図ってまいります。

さらに、災害に強いまちづくりとして、市が管理する河川のうち、土砂が堆積して降雨時に氾濫のおそれがあるものについて、緊急性の高い河川から年次的に維持、^{しゅんせつ}浚渫工事を行ってまいります。

次に、重点施策の二つ目「ひとを創る」について御説明します。

肉付け予算としましては、子育て支援の充実に関して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」について、令和8年度からの本格実施に先駆けて今年度から試行的運用を開始します。

また、物価高騰の影響を受けている子育て世代の経済的負担を少しでも緩和することができるよう、私立・公立保育園の副食費や埴生幼稚園及び小中学校の給食費に係る食材費について補助を行い、保護者の負担軽減を図ります。

また、G I G Aスクール構想により令和2年度に市内各学校に整備したタブレット端末について、今年度から順次更新を行うとともに、文部科学省のリーディングD Xスクール事業を活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の深化と校務D Xの推進を目指し、本市の学校教育の更なる充実に取り組んでまいります。

そのほか、当初予算にて議決をいただいた事業としましては、全ての妊産婦や子供、子育て世帯に対し、切れ目のない包括的・継続的な支援を実施するため、スマイルキッズ内に「こども家庭センター」を設置し、子育て支援のより一層の充実・強化を図ります。日の出保育園の建て替えについても今年度から工事に着手してまいります。小学校、中学校への入学を迎える子どもの保護者に対する入学祝金の給付を引き続き行ってまいります。

また、協創の理念を共有する市民活動団体から地域課題解決の公益事業を提案していただき、優れた提案はふるさと納税を利用したクラウドファンディングで支援する「協創によるまちづくり提案事業」を引き続き実施します。

老朽化が進む小中学校の校舎については、学校施設整備計画に基づき、中長期的な維持管理コストの縮減と平準化を図るとともに、学校施設の機能・性能を確保するため校舎等の改修を進めてまいります。今年度は赤崎小学校管理特別教室棟の外壁改修工事及び厚狭小学校の耐力度調査を行います。

続きまして、重点施策の三つ目「まちの価値を創る」について御説明します。まず、肉付け予算についてです。昨年4月、商工センター跡地に^{しゅんこう}竣工したAスクエアに代表されるLABVプロジェクトは、「協創」の象徴的な取組であると同時に、官民連携によりまちに活力をもたらす取組であると言えます。そこで、このAスクエア周辺を空家等活用促進区域とし、跡地の活用につながる空家等の解体を支援してまいります。空家等の活用を通じて地域経済や地域社会の再生と活性化を目指します。今年度は空家等活用のあっせん、補助金の交付などに取り組みます。また、引き続き空き店舗等利活用支援事業として、同じ区域において空き店舗等を活用して事業を開始する方に対して、当該店舗のリニューアル費用の一部を補助することで、空き店舗等の有効活用と事業支援を行ってまいります。

文化の振興に関しましては、特に今年度は山陽小野田市誕生20周年記念事業としての取組として、12月に山口県警察音楽隊演奏会を開催します。昨年度も実施した大変人気のある楽しいコンサートに御期待いただきたいと思います。

3年に一度開催している現代ガラス展については、次回は令和8年度に10回目の開催を迎えることとなりますが、今年度は実行委員会を立ち上げ、作品募集などの準備を進めてまいります。

スポーツの振興に関しましては、市民体育館の利用環境向上のため、アリーナに空調設備を導入し、熱中症対策を図ることに加え、災害時に避難所として使用する場合の環境改善にもつなげてまいります。あわせてトイレの洋式化やシャワー室の改修、特定天井対策など施設の改善を行います。

都市部などから移住して、地域の問題解決や活性化のための活動を行って

ただ「地域おこし協力隊」については、これまで2人の隊員に活動していたところですが、今年度は増員に向けた取組を行います。このほか、隊員募集に向けて新たに「おためし体験事業」を実施するほか、引き続きPR活動の実施や相談体制の提供を通じて、定住率の向上に努めてまいります。

そのほか、当初予算にて議決をいただいた事業としましては、宿泊研修施設である「きらら交流館」を改修し、新たな観光交流拠点「海辺の駅 そらうみ」としてリニューアルする取組を進めているところですが、今年度は改修工事に着手します。「道の駅」や「海の駅」などと同様の休憩、食事、ショッピングといった機能の充実を図るほか、温浴施設のリニューアルも予定しています。

また、移住を検討されている方へ本市のまちの雰囲気などを体験していただくスマイルシティ・ライフ体験事業にも引き続き取り組み、移住・定住人口の増加及び本市の認知度向上を図ってまいります。

文化の振興に関しましては、こちら今年度は山陽小野田市誕生20周年記念事業として、6月に不二輸送機ホールにて「奇跡の7本指ピアニスト」として有名な西川^{ごへい}悟平氏のピアノコンサートを開催します。世界的に有名なピアニストによる質の高い演奏を体感していただきたいと思います。

また、スポーツの振興に関しましては、サッカー元日本代表選手によるドリームチームと開催地チームとの親善試合やサッカー教室などを行っていただくドリーム・サッカーを開催します。元日本代表選手たちのプレーを間近に御覧いただける貴重な機会になると考えております。

そのほか、レノファ山口とのパートナーシップ事業やパラサイクリング連盟との連携についても引き続き取り組んでまいります。

地域経済の活力増進を推進する施策としましては、創業支援事業として、創業希望者への相談会やセミナーを開催するほか、条件を満たして市内で創業した事業者に対し創業応援金を交付します。各関係機関・団体の特性を生かし、事業計画の策定、資金調達、創業後のフォローアップまでを一連で支援し、業種によっては山口東京理科大学との連携を進めることで地域の特長を生かした創業支援にも引き続き取り組んでまいります。

また、激しい都市間競争の中で企業進出の促進に努めてまいりましたが、おかげをもちまして小野田・楠企業団地における本市土地開発公社所有の区画は

完売にこぎつけることができました。今後とも既存の企業に寄り添った支援を進めてまいります。

それから、次世代を担う農業者の確保と育成を図るため、経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対し、農業用機械や施設整備に要する経費等の一部を補助し、経営の安定化を支援する新規就農者支援事業についても引き続き実施してまいります。また、老朽化したため池の改修及び不要となったため池の廃止を通じて、農業施設の更新を促進し、地域住民の安全・安心の確保と周辺環境の保全を図ってまいります。

これらの重点分野及びその他の多岐にわたる施策の展開により市政運営を進めていくに当たっては、デジタル化の推進、山口東京理科大学との連携、スマイルエイジングの推進といった三つの横断的施策を有効に絡めながら、その推進を力強く後押ししてまいります。

肉付け予算としましては、まず、デジタル化の推進に関しては、ビジネスチャットツールの導入を行うことで職員間の情報伝達・情報共有の効率化を推進し、日常業務のみならず防災対応においても活用できると考えております。

また、スマイルエイジングの推進に関しまして、糸根公園を再整備するスマイルエイジングパーク事業については、今年度は国の補助制度の活用にあたって必要となる費用対効果分析のための調査を行ってまいります。

そのほか、当初予算にて議決をいただいた事業としまして、デジタル化の推進に関しては、引き続き民間事業者との協業により、生成AIを活用した業務の効率化を進めるほか、デジタル技術を活用した地域課題の解決や行政サービスの質の向上を図ってまいります。

次に、山口東京理科大学との連携及びスマイルエイジングの推進に関しては、令和4年度のDX協創プラットフォームにおいて提案された、健康データを活用した健康づくり事業について、引き続き山口東京理科大学と連携して取り組んでまいります。

また、市薬剤師会、山口東京理科大学との産官学連携による推進体制の下で、スマイルエイジングの取組に御協力いただける「スマイルエイジング薬局」を推進し、市民の皆様の健康寿命延伸に向けて引き続き取り組んでまいります。

続きまして、そのほかの事業について、令和7年度からの新規事業及び主要な事業を中心に御説明いたします。

子育て・福祉・医療・健康に関するものについて、肉付け予算としましては、昨年度から予防接種法に基づく定期接種に位置付けられた新型コロナウイルスワクチンについて、対象となる方の費用の一部を助成します。

そのほか、当初予算にて議決をいただいた事業としまして、子育て支援の推進に関しては、全ての子ども・若者の健やかな成長及び身体的・精神的・社会的幸福の実現に向けて、こども計画の策定に取り組みます。

高齢者福祉の推進に関しては、認知症予防の取組の一つとして中等度難聴者への補聴器購入費の助成を行います。

障がい者福祉の推進に関しては、開所から約40年が経過し老朽化が進む指定障害福祉サービス事業所のぞみ園について、新施設の建設を進めてまいります。より使いやすい施設として利用環境の改善を図ります。

健康づくりの推進に関しては、帯状疱疹ほうしんワクチンについて、今年度から定期接種に位置付けられたことから、対象となる方の費用の一部を助成します。

市民生活・地域づくり・環境・防災に関するものについて、肉付け予算としましては、GXの取組の一環として、令和6年6月にGX推進指針を策定したところですが、今年度はアクションプランの策定に向けて具体的な取組について検討してまいります。

国際交流の推進については、令和4年に本市とモートンベイ市との姉妹都市提携から30周年を迎えたところですが、当時はコロナ禍の影響もあり、オンラインでの記念式典の開催となりました。その後令和5年にもオンライン会議を開催するなど交流を重ねる中、昨年9月にはレッドクリフ・ステート・ハイスクールの生徒の皆さんが修学旅行で来訪され、また、昨年10月にはピーター・フラナリー市長を始め経済開発部門の最高責任者やサンシャインコースト大学理工学部の学部長など4名が来訪されました。そこで、今年度はこちらからモートンベイ市を訪問して交流を深めてまいります。

そのほか、当初予算において議決をいただいた事業としまして、移住者の増加を目指して、移住フェアなどへの参加や移住支援員と連携しUJIターン推

進・支援事業にも引き続き取り組んでまいります。

都市基盤に関するものについて、肉付け予算としましては、江汐公園内の街路灯についてLED化改修を行います。

そのほか、当初予算にて議決をいただいた事業としまして、地域経済の活性化と住環境の向上を図るため、住宅の改修工事を行う場合の住宅リフォーム資金の助成については、予算枠を拡大して引き続き実施してまいります。また、経年劣化した市営住宅について、市営住宅長寿命化計画に基づき、建替事業を計画的に実施し、安全性及び住宅の質の確保等を図ります。今年度は叶松団地の建替えに向けた解体工事などを行います。

産業・観光に関するものについて、令和8年秋に全国のJRグループが共同開催する「デスティネーションキャンペーン」の開催地に山口県が選出されましたので、このキャンペーンを通じて誘客促進及び地産品の認知度向上を図ってまいります。

教育・文化・スポーツに関するものについて、先に重点プロジェクトで御説明したもののほか、当初予算にて議決をいただいた事業としまして、令和8年度から中学生の休日の部活動について、これまで教員が担ってきた指導を地域のクラブ・団体などと連携した活動へ移行する、いわゆる地域展開に向けた取組を進めているところです。今年度から文化スポーツ推進課内に地域クラブ推進室を設置して、地域展開に向けた体制整備の推進を強化してまいります。

行財政運営・市民参画・市政情報の発信に関するものについては、当初予算にて議決をいただいた事業となりますが、自主財源の確保、地域経済の活性化などを目的として取り組んでいるふるさと納税について、更なる寄附金額の増加を目指して、複数のポータルサイトへの掲載やイベントへの出展などに引き続き取り組んでまいります。

以上、来る任期4年間の柱となる考え方とともに、令和7年度予算の諸事業について御説明させていただきました。繰り返しになりますが、これからの4年間は、「山陽小野田市を未来に向けて持続可能なまちに育てる」大切な4年間と考えます。

私は、「持続可能なまち」とは、市民の皆様がまちの未来に「希望」をもち、

日々の暮らしに「希望」をもつことができる「まち」と考えます。新たな3本柱において「魅力と希望に満ちたまち」を掲げさせていただいたのはその考えに基づいています。

経済学者の^{げんだゆうじ}玄田有史氏は、著書「希望のつくり方」の中で次のように述べています。

「『継続』を求める幸福に対し、希望は『変化』と密接な関係があります。(中略) 希望は、現状の維持を望むというよりは、現状を未来に向かって変化させていきたいと考えるときに、表れるものなのです。

そうであるならば、希望を持つためには、きびしい現実から目を背けないことが、まず重要になってきます。過去から現在まで続いている挫折や試練を正面から受け止めることで、その状況を変えるんだという(希望への)思いは、生まれます。」

私にはこの下りが、現在の山陽小野田市を未来に向けて、「変化」させていく「心構え」を端的に表しているのではないかと考えます。

多くの団体、市民の皆様の御理解、御協力を得て、市内の全小学校区で地区運営協議会の取組をスタートさせることができました。このまちのために多くの方々が主体的に自ら考え、汗を流し、熱い思いをもって地域を支える仕組みがスタートし、特色ある取組も始まっています。

市長3期目を迎える私に課せられた使命は、「協創」のパートナーである市民や企業、団体、そして大学などの皆様と一層力を合わせ、正に「一円融合」によって資源制約下の行政運営の課題を共有し、解決に向けてともに行動することで山陽小野田市を未来に希望のもてるまちに育てていくことだと考えます。

市民の皆様、議員の皆様、引き続きの御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。